

(4)福祉施設

①高齢福祉施設

施設名	老人福祉センター	所管部署	福祉部 高齢福祉課
-----	----------	------	-----------

● 施設情報

小学校区	池田	配置形態	複合	
大分類	福祉施設	中分類	高齢福祉施設	
所在地	太平町2丁目39番地の1			
代表建築年月	昭和63年8月 (築36年)	所有	土地 建物	市 市
敷地面積 (㎡)	2,728 (総合福祉センター内)	総延床面積 (㎡)	504	
管理運営方法	指定管理	従事する 市の職員数	正規 会1 会2	— — —
指定管理者 (指定期間)	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会 (令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年))			
設置目的	(多治見市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例 第1条) 児童、老人、障害者、母子・父子家庭等に対して各種の福祉サービスを提供するとともに、市民の福祉活動を助長し、市民福祉の増進を図るため、多治見市総合福祉センターを設置する。			
開館日等	開館時間:午前9時～午後5時 休館日:年末年始(12月29日～1月3日)			
災害時の機能	風水害	指定避難所	指定緊急避難場所	地震災害
		○	○	





● 施設の構成

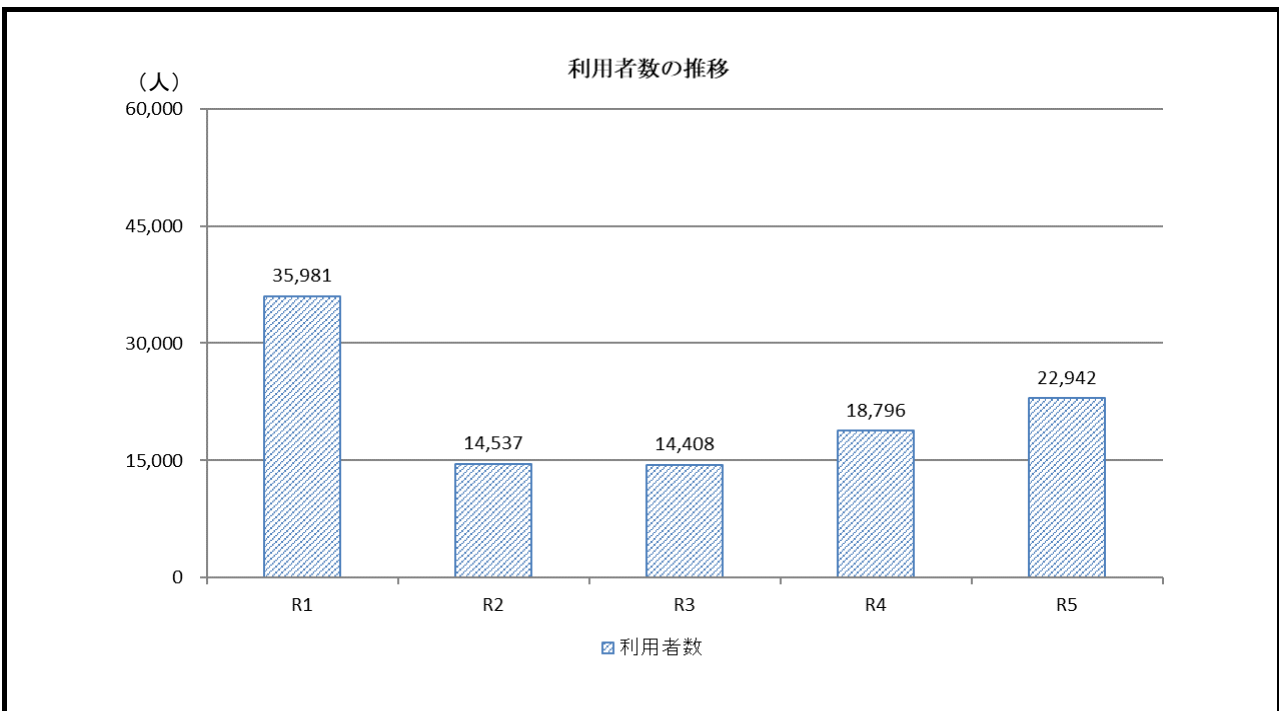
No.	主な建物の名称	建築年月	延床面積(㎡)	構造	地上階	地下階	耐震状況	備考
1	老人福祉センター	S63.8	504	RC	4	1	新耐震基準	総合福祉センター内

● 施設に要する経費 (令和5年度決算)

(千円)

支 出								収入合計	収 支
光熱水費	施設運営費			賃借料	指定管理料	人件費	支出合計	使用料等	
	修繕費	工事費	運営費						
指定管理	0	0	0	0	15,515	指定管理	15,515	0	▲ 15,515
利用者一人当たりコスト (円/人)	676			市民一人当たりコスト (円/人)	146		床面積当たりコスト (円/㎡)	30,804	

● 参考資料



施設名	滝呂老人福祉センター	所管部署	福祉部 高齢福祉課
-----	------------	------	-----------

● 施設情報

小学校区	滝呂	配置形態	複合	
大分類	福祉施設	中分類	高齢福祉施設	
所在地	滝呂町10丁目87番地の4			
代表建築年月	平成8年7月 (築28年)	所有	土地 建物	市 市
敷地面積 (㎡)	2,501 (サンホーム滝呂内)	総延床面積 (㎡)	964	
管理運営方法	指定管理	従事する 市の職員数	正規 会1 会2	— — —
指定管理者 (指定期間)	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会 (令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年))			
設置目的	(多治見市サンホーム滝呂の設置及び管理に関する条例 第1条) 児童、老人等に対して各種の福祉サービスを提供するとともに市民の福祉活動を助長し、福祉の増進を図るため、多治見市サンホーム滝呂を設置する。			
開館日等	開館時間:午前9時～午後5時 休館日:日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)			
災害時の機能	風水害	指定避難所	指定緊急避難場所	地震災害
		○	—	

指定避難所	指定緊急避難場所
—	—



● 施設の構成

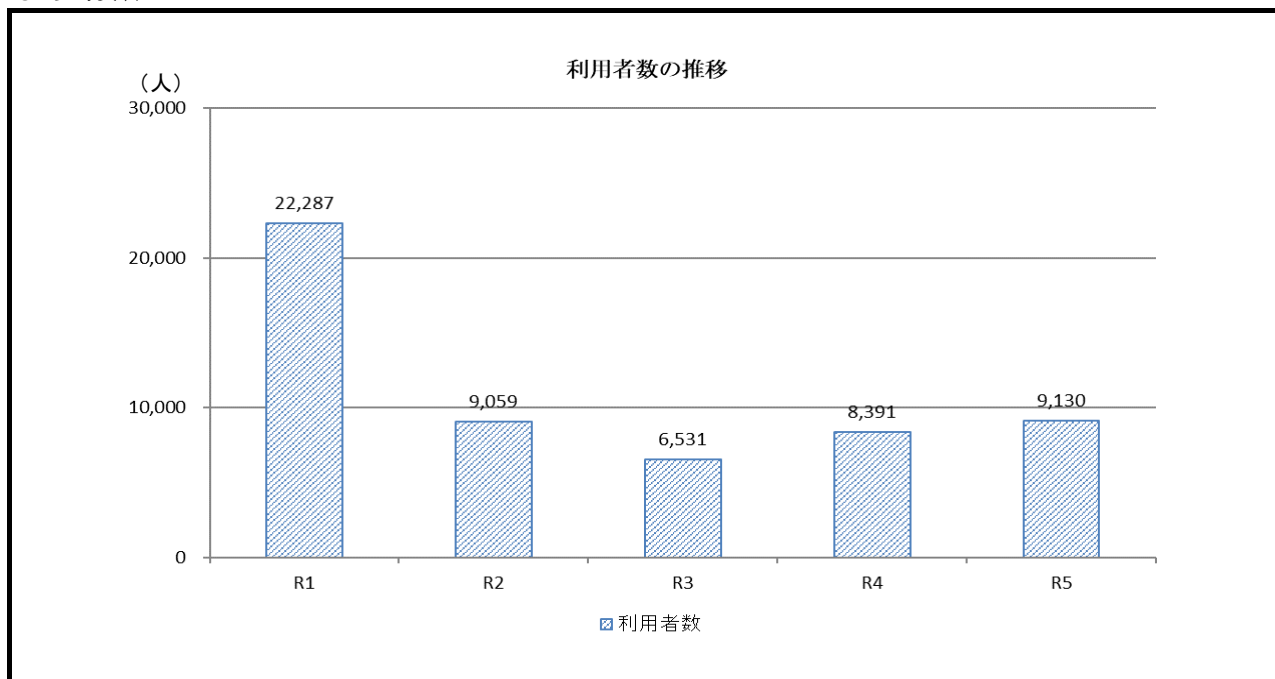
No.	主な建物の名称	建築年月	延床面積(㎡)	構造	地上階	地下階	耐震状況	備考
1	滝呂老人福祉センター	H8.7	351	RC	3	—	新耐震基準	サンホーム滝呂内
2	滝呂在宅老人デイサービスセンター	H8.7	612	RC	3	—	新耐震基準	サンホーム滝呂内、貸付

● 施設に要する経費 (令和5年度決算)

(千円)

支 出							収入合計	収 支
光熱水費	施設運営費			賃借料	指定管理料	人件費	支出合計	
	修繕費	工事費	運営費				使用料等	
指定管理	99	0	27	0	28,155	指定管理	28,281	▲ 19,002
利用者一人当たりコスト (円/人)	2,081			市民一人当たりコスト (円/人)	179		床面積当たりコスト (円/㎡)	19,721

● 参考資料



施設名	南姫老人福祉センター	所管部署	福祉部 高齢福祉課
-----	------------	------	-----------

● 施設情報

小学校区	南姫	配置形態	複合			
大分類	福祉施設	中分類	高齢福祉施設			
所在地	大針町字台80番地の2					
代表建築年月	平成9年8月 (築27年)	所有	土地 建物	市 市		
敷地面積 (㎡)	2,557 (ふれあいセンター姫内)	総延床面積 (㎡)	1,063			
管理運営方法	指定管理	従事する 市の職員数	正規 会1 会2	— — —		
指定管理者 (指定期間)	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会 (令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年))					
設置目的	(多治見市ふれあいセンター姫の設置及び管理に関する条例 第1条) 児童、老人等に対して各種の福祉サービスを提供するとともに市民の福祉活動を助長し、福祉の増進を図るため、多治見市ふれあいセンター姫を設置する。					
開館日等	開館時間:午前9時～午後5時 休館日:日曜日、祝日(その日が日曜日に当たるときは、その翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)					
災害時の機能	風水害	指定避難所	指定緊急避難場所	地震災害	指定避難所	指定緊急避難場所
		○	○		—	—



● 施設の構成

No.	主な建物の名称	建築年月	延床面積(㎡)	構造	地上階	地下階	耐震状況	備考
1	南姫老人福祉センター	H9.8	360	RC	2	—	新耐震基準	ふれあいセンター姫内
2	南姫在宅老人デイサービスセンター	H9.8	703	RC	2	—	新耐震基準	ふれあいセンター姫内、貸付

● 施設に要する経費 (令和5年度決算)

(千円)

支 出							収入合計	収 支
光熱水費	施設運営費			賃借料	指定管理料	人件費	支出合計	
	修繕費	工事費	運営費				使用料等	
指定管理	48	0	27	0	26,801	指定管理	26,875	▲ 24,785
利用者一人当たりコスト (円/人)	3,985			市民一人当たりコスト (円/人)	233		床面積当たりコスト (円/㎡)	23,318

● 参考資料

